

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【生産工学部，生産工学研究科】

目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ	13
基準Ⅲ	教員・教員組織	21
生産工学部・生産工学研究科の改善意見		27

基準 I 教育課程・学習成果

点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、大学の「目的および使命」、教育理念である「自主創造」、及び育成すべき人間像を示す「日本大学教育憲章」に基づき、教育研究上の目的に基づいた教育課程を達成するための「教育目標」を『幅広い教養と経営能力を持ち学生個々の個性・能力を生かして人類の幸福と安全を実現するために考え行動し社会に貢献できる技術者を養成する。このために技術の進歩に対応できる基礎学力と応用能力及び技術の社会と自然に及ぼす効果と影響について多面的に考える能力を培う。』と定め、教育及び人材育成を適切に行っている。

本学部は9学科（機械工学科，電気電子工学科，土木工学科，建築工学科，応用分子化学科，マネジメント工学科，数理情報工学科，環境安全工学科，創生デザイン学科）により構成されており，本学部の「教育目標」を達成するために，各学科ではそれぞれの「教育研究上の目的」を定めている。

また，本学部では，教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材育成をするための「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を，「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力に対応させて設定している。さらに，各学科ではそれぞれの「教育研究上の目的」を達成するため「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を示し，これらを修得している者に学士（工学）の学位を授与している。

以上のように，本学部では「教育目標」及び各学科の「教育研究上の目的」に即した能力を持つ人材の育成のために「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定しており，本学部の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は，本学部ホームページ，生産工学部GUIDE BOOK，キャンパスガイドに明示し，学生に周知するとともに社会にも公表している（資料1-1-1，1-11，1-12）。

<生産工学研究科>

生産工研究科では，大学の「目的および使命」、教育理念である「自主創造」、及び育成すべき人間像を示す「日本大学教育憲章」に基づき，教育研究上の目的に基づいた教育課程を達成するための「教育目標」を『技術革新に適応する生産工学の先進教育と研究活動の場を提供して，高度な実践的・創造的な能力を備えた指導的な技術者・研究者を養成する。』と定め，教育及び人材育成を適切に行っている。

本研究科は7専攻（機械工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築工学専攻，応用分子化学専攻，マネジメント工学専攻，数理情報工学専攻）により構成されており，本研究科の「教育目標」を達成するために，各専攻ではそれぞれの「教育研究上の目的」を定めている。

本研究科では，教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材育成をするための「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を，「日本大学教育憲章」の3つの構成

要素及びその8つの能力に対応させて設定し、これらを修得している者に修士（工学）、博士（工学）の学位を授与している。

以上のように、本研究科では「教育目標」及び各専攻の「教育研究上の目的」に即した能力を持つ人材の育成のために「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定しており、本研究科の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は、本研究科ホームページ、生産工学研究科 GUIDE BOOK、大学院履修要覧に明示し、学生に周知するとともに社会にも公表している（資料 1-1-2, 1-13, 1-14）。

点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力に対応させた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、これを達成するための「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定している。

さらに、本学部の9学科（機械工学科，電気電子工学科，土木工学科，建築工学科，応用分子化学科，マネジメント工学科，数理情報工学科，環境安全工学科，創生デザイン学科）では、教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材養成を目的としたそれぞれの「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を適切に設定したカリキュラムを編成しており、本大学の教育理念である「自主創造」が達成できる方向性が示されている。

以上のように、本学部では「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力との整合性・関連性を図った「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定しており、本学部の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は、本学部ホームページ、生産工学部 GUIDE BOOK、キャンパスガイドに明示し、学生に周知するとともに社会にも公表している（資料 1-2-1, 1-11, 1-12）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力に対応させた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、これを達成するための「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定している。

さらに、本研究科の7専攻（機械工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築工学専攻，応用分子化学専攻，マネジメント工学専攻，数理情報工学専攻）では、教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材養成を目的とした教育課程（カリキュラム）を編成しており、本大学の教育理念である「自主創造」が達成できる方向性が示されている。

以上のように、本研究科では「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力との整合性・関連性を図った「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定しており、本研究科の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は、本研究科ホームページ、生産工学研究科 GUIDE BOOK、大学院履修要覧に明示し、社会にも

公表している（資料 1-2-2, 1-13, 1-14）。

点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、調和の取れた効果的かつ一貫した教育を実現するために、カリキュラムを①「教養科目」②「基盤科目」③「生産工学系科目」④「専門教育科目」の4つの分類に区分し、授業科目を体系的に配置している。

①「教養科目」は、多面的な視点を確保し、人間の多様な価値を認める力を養うとともに、豊かな人間性を育成することを目的とした科目であり、様々な枠組みをもった学問や知的な営み全般を問い直し、統合的な物の見方を養っていくように、1年次から3年次まで配置している。

②「基盤科目」は、将来的にどのような工学系の分野に就いても対応できる基礎的な知識を獲得するとともに、生涯を通じて学び続けるための基礎的な能力を養うことを目標とし、工学上の問題にアプローチする際、基本原理に立ち返って考察したり、新たに創造的な方向を模索したりするプロセスに必要な能力を養うための科目であり、1年次及び2年次に配置している。なお、1年次には、日本大学初年次共通教育科目の「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を必修科目として設置し、自校教育を取り入れるとともに、本大学の教育理念である「自主創造」を全学生に実践させている。

③「生産工学系科目」は、本学部の特徴の一つでもある経営・管理が理解できる技術者を育成することを目的として学部創設時より設置している科目であり、専門教育における実践力を高めるために2年次以降に配置している。特に、経営・管理系の生産工学科目とその総合的演習として位置づけられる「生産実習（必修）」は3年次に配置され、大学で学んでいる知識が社会でどのように利用されているかを、企業や公的機関等における実習体験から学び取り、総合的知見に富んだ技術者を育てることを目標としている。

④「専門教育科目」は、工学教育の各分野に不可欠な専門科目で、「専門工学科目」と「実技科目」で編成され、1年次から4年次まで配置している。「専門工学科目」は専門教育の講義を主体とする科目で構成し、「実技科目」は実験実習・設計製図など体験的学習を通じて講義を理解し、応用力をつけるための総合科目で構成されている。また、「専門教育科目」には卒業研究、ゼミナールなども含まれている。各学科では専門領域を重点的に学習するためのコース制を採用し、工学の多様化と専門化に対応するための特徴的な科目も設置している。

なお、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」と教育内容の整合性については、学務委員会及び教育開発センター運営委員会内の教育検討専門委員会を中心に検証している。また、各学科・系においても教室会議及び学科に設置した専門委員会（例えばカリキュラム委員会）等により、検証体制が整っており、教育課程の適切性を検証す

る責任主体・組織を整えている（資料 1-3-1, 1-3-2, 1-3-3, 1-15, 1-16）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、カリキュラムが編成されている。

本研究科では、平成 25 年度のカリキュラム改定以降、博士前期課程は従来の専門科目のみのカリキュラムに対して、本研究科の「教育目標」の達成と本学部の特徴を反映するために生産工学系科目を設置している。

生産工学系科目は「基盤科目」、「発展科目」、「実習科目」で構成されており、「実習科目」には、生産工学特別演習及び生産工学特別実習が設置されており、生産工学特別演習は実社会で効率的な研究・開発を行うためチームでの共同作業が行えるよう各専攻の枠を超えた横断的なチーム編成で「コミュニケーション能力」、「工程管理能力」、「プレゼンテーション能力」などを身につけることを目的としている。生産工学特別実習は生産工学部の創設時から行っている生産実習を発展させ、技術開発や研究の要素を含めた国内外での実習を行う科目として設置している。

博士前期課程の専門科目は「特別演習」、「特別研究」を必修科目とし、所属専攻の専門科目を開設している。

一方、博士後期課程は各専攻の柱となる専門分野の「特別研究」を設定している。

なお、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」と教育内容の整合性については、大学院検討委員会を中心に検証している。また、各専攻においても専攻会議及び専攻に設置した専門委員会（例えばカリキュラム委員会）等により、検証体制が整っており、教育課程の適切性を検証する責任主体・組織を整えている（資料 1-3-4, 1-3-5, 1-3-6, 1-17, 1-18）。

点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

生産工学部では、海外留学や長期インターンシップ、ボランティア活動といった学生の主体的な学習を体験できる環境を整備するために、平成 29 年度から「前学期」、「後学期」とする学期ごとに科目が完結する 2 学期制（セメスター制）に代わり、それぞれの学期を前半・後半に分けて、前学期の授業期間を「第 1 クォーター」と「第 2 クォーター」、後学期の授業期間を「第 3 クォーター」と「第 4 クォーター」として各クォーターで科目が完結する 4 学期制（クォーター制）の導入を始めた。クォーター制では、1 クォーターで 15 回（原則として週 2 回）の授業をもって完了するが、セメスター制では学期ごとに同時進行で 10～12 科目程度の授業を受けるのに対して、クォーター制では同時進行の授業が 5・6 科目程度と半減することから、少ない科目を短期間で集中的に学ぶため、教育効果の向上が期待できるとともに、学生の理解度・到達度を把握する機会が増え、よりの確な評価が可能となっている。

また、学生の学習効果の向上を図るために各学期に履修できる単位数の上限を定めてい

る。各学期に登録できる単位数は、卒業要件に係る科目について20単位までを上限とし、年間の上限単位数が40単位までとなるように設定している。ただし、不定期に開講される科目及び一部の教職課程科目については登録単位数に含めていない。なお、2年次以降直前の学期において優れた成績により単位を修得した者は、上限単位数を超えた履修科目の登録、すなわち直前学期の学期GPAが2.7以上の場合は22単位、GPAが3.0以上の場合は24単位までの登録ができることとしている。履修科目登録の上限の設定についてはキャンパスガイドに明示している。

科目ごとに作成されているシラバスでは、学修の準備や15回の講義内容を1回ごとに記載して授業への主体的な参加を学生に促すとともに、準備学習・事後学習の内容も明示し、学生の授業時間外の学修時間を指導している。さらに、成績評価方法、達成目標及び教員のオフィスアワー等も記載している。シラバスについてはWeb上で公開しており、いつでも閲覧することができる（資料1-3-2, 1-4-1, 1-4-2, 1-4-3, 1-5-1, 1-5-2）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科博士前期課程では、海外留学や長期インターンシップ、ボランティア活動といった学生の主体的な学習を体験できる環境を整備するために、平成29年度から「前学期」、「後学期」とする学期ごとに科目が完結する2学期制（セメスター制）に代わり、それぞれの学期を前半・後半に分けて、前学期の授業期間を「第1クォーター」と「第2クォーター」、後学期の授業期間を「第3クォーター」と「第4クォーター」として各クォーターで科目が完結する4学期制（クォーター制）の導入を始めた。クォーター制では、1クォーターで15回（原則として週2回）の授業をもって完了するが、セメスター制では学期ごとに同時進行で10～12科目程度の授業を受けるのに対して、クォーター制では同時進行の授業が5・6科目程度と半減することから、少ない科目を短期間で集中的に学ぶため、教育効果の向上が期待できるとともに、学生の理解度・到達度を把握する機会が増え、よりの確な評価が可能となっている。

また、生産工学研究科博士前期課程では、修得単位数を33単位以上と設定し、専門科目としての講義形式科目に加え、各専攻に特別演習（4単位）、特別研究（6単位）を必修として設置し効果的な教育を行っている。「特別演習」では修士の学位論文の指導とし、関連テーマについての学・協会での口頭論文発表及び論文投稿について研究指導計画に基づく研究指導をしている。「特別研究」においても研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成の指導を実施している。また、博士前期課程及び博士後期課程の「特別研究」においては、他専攻の教員も含む指導教員及び副指導教員での授業体制を取り効果的な指導を実施している。

科目ごとに作成されているシラバス（日本語と英語の併記）では、学修の準備や15回の講義内容を1回ごとに記載して授業への主体的な参加を学生に促すとともに、準備学習・事後学習の内容も明示し、学生の授業時間外の学修時間を指導している。さらに、成績評価方法、達成目標及び教員のオフィスアワー等も記載している。シラバスについてはWeb上で公開しており、いつでも閲覧することができる（資料1-3-5, 1-4-4, 1-4-5, 1-5-3, 1-5-4, 1-6）。

点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、授業科目ごとに平常試験やその他の方法によって成績評価を行うことにより、厳格で客観的・公正な成績評価を確保している。成績評価基準は、「S：特に優れた成績を示したもの（100点～90点）」、「A：優れた成績を示したもの（89点～80点）」、「B：妥当と認められたもの（79点～70点）」、「C：合格と認められる成績を示したもの（69点～60点）」、「D：不合格（59点以下）」としている。また、単位認定はGPA方式を採用している。教育の質保証を図りつつ、15回の授業で達成目標をクリアできなかった者には、学修の機会を延長して再評価を行っている。達成目標及び成績評価方法等はシラバスに明示し、成績評価基準及びGPA制度についてはキャンパスガイドに明示し、社会にも公表している。

既修得単位認定については、日本大学の他学部で履修した科目の単位を卒業に必要な単位として認める相互履修制度及び本大学と海外提携校や本学部提携校で修得した科目及び隣接する東邦大学で修得した科目の単位を卒業に必要な単位と認定する単位互換制度がある。また、一部の日本大学附属高校との高大連携教育に関する協定により、単位を修得した生徒は本学部入学後に所定の手続きを行った上での単位認定や、編入学時に本学部のシラバスとの対応を確認した上での単位認定について、入学前に修得した単位に関する取扱いを定めて適切に対応している。

卒業要件は、カリキュラムを区分した4つの分類において、「教養科目」から12単位以上、「基盤科目」から32単位以上、「生産工学系科目」から16単位以上、「専門教育科目」から68単位以上を修得し、修得単位数の合計が128単位以上で、かつ、必修科目や卒業研究等の所定の単位を修得することとし、この要件を満たした者に学士（工学）の学位を授与している。なお、卒業研究（4年次必修科目）に着手するためには、3年次終了までに卒業要件単位数（128単位）のうち104単位以上の修得を義務付けている。

卒業判定に関する手続きは、教務課で卒業判定に係る資料の原案を作成し、その後、卒業判定資料作成会議において各学科から選出されたメンバーにより卒業該当者全員の卒業要件を確認した上、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定した者に学位を授与している。

このような手続きに基づき、適正に学位を授与している（資料 1-7-1, 1-8-1, 1-9-1）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科博士前期課程では、カリキュラム及び履修条件は「大学院履修要覧」に明記されている。平成25年度にカリキュラムが改定されて以降、「生産工学系科目」、「専門科目」で構成されている。生産工学系科目群は、基盤科目、発展科目、実習科目で構成され、基盤科目には技術者英語特講（必修）を含めて2科目3単位以上、発展科目及び実習科目から2科目4単位以上を取得する。また、専門科目は各専攻に設置された必修の特別演習4単位と特別研究6単位、所属専攻の専門科目を含めて33単位以上修得することとしている。また、成績評価基準については学部と同じくS（100点-90点）、A（89点-80点）、B（79点-70点）、C（69点-60点）、Dは不合格としている。

学位授与については、博士前期課程の学位論文審査は「日本大学大学院生産工学研究科

学位論文審査内規」に基づいて審査を厳格に実施している。博士前期課程を修了するものは2年以上在籍し、生産工学系科目、所属する専攻科目及び他専攻の科目を学則に従い、33単位以上修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならないとしている。

また、修士の学位論文の提出は、博士前期課程に1年以上在学し、20単位以上を修得することを条件としている。一方、博士後期課程の学位論文の審査は「日本大学大学院生産工学研究科学位論文審査内規」及び「博士学位申請論文（甲）による学位申請及び審査に関する申合せ」に基づいて審査を厳格に実施している。博士後期課程を修了するものは3年以上在籍し、本人が主研究者である一連の研究テーマについて、所属する学・協会又はこれに準じる機関の雑誌、論文集に査読の結果、掲載論文1編以上があることとし、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならないとしている。

博士前期課程及び博士後期課程ともに学位審査簿においては、題目、主査、副査教員を明示し、専攻主任会議、分科委員会で承認したうえで、公開発表会を行い、主査、副査の連名により、学位審査の要旨及び最終試験の要旨を提出して、専攻主任会議、分科委員会で審議のうえ学位を授与するものとしている（資料1-7-2, 1-7-3, 1-7-4, 1-7-5, 1-7-6, 1-8-2, 1-9-2, 1-10-1, 1-10-2）。

点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、ディプロマ・ポリシーの到達度を高めるために、1年次入学後に「プレースメントテスト（物理、化学、英語、数学）」、2年次進級時に「学カテスト（物理学・化学、数学（微分積分学・線形代数学）、英語）」、3年次終了後に各学科のカリキュラム・マップに沿った各科目で修得した専門分野に関わる知識・技能の総合的な活用能力を確認するための「学修到達度確認試験」を実施し、学修成果を測定している。なお、JABEE教育を取り入れている電気電子工学科、土木工学科、応用分子化学科、数理情報工学科では、ポートフォリオによる自己評価を実施している。

また、本学部で実施している「卒業生アンケート」や「日本大学学修満足度向上調査」の結果から、学生の自己評価に関する分析を行っている。卒業後の評価については、卒業生自身や卒業生の就職先での評価を、生産実習懇談会、生産工学部就職セミナー及び校友会（母校を訪ねる会等）を通じて情報を収集している。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、学修成果の測定を各専攻における修士論文指導の中で実施している。また、平成25年度のカリキュラム改定からは生産工学特別演習において、生産工学研究科全体での中間発表会、成果発表会、ならびに学生授業アンケートを実施し、様々な意見を聴取して評価の指標としている。博士前期課程修了生の修士論文については各専攻が主催して修士論文発表会が行われ発表者及び参加者により最終試験を兼ねる質疑応答がなされている。さらに博士前期課程修了生に対しては、授業、研究指導、成果の外部発表、

満足度に関するアンケートを実施し、次年度に向けた課題、問題点についても検討している。

点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、教育内容・方法等の改善に向けた取組として、「FD・SD研修会」、「授業参観」、「授業評価アンケート」を実施し、教育効果についての研究、授業及び教育環境の改善、教育活動のレベルアップを図っている。また、教育成果、学修成果については「学務委員会」、「教育開発センター運営委員会」、「教育検討専門委員会」、「FD専門委員会」が連携して検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

さらに、教育の意義の浸透として、平成25年度から教育貢献賞の実施、並びに平成27年度から教育業績等に関する「ティーチング・ポートフォリオ」の記述を義務化し、教育に対する取組やその成果など教育活動についての記録から自己省察を通じて教育手法の改善を図っている。ティーチング・ポートフォリオの「成果」、「その他」については毎年更新し、全面更新については3年ごとに行っている（資料 1-15, 1-16, 1-19, 1-20, 1-22, 1-23, 1-24, 1-25）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、教育課程及び教育内容・方法の改善について、FD研修会を定期的に実施している。FD研修会は、教育に関する啓蒙活動の一環として外部講師を招聘し工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員の意識を深めるため実施している。平成27年度及び平成28年度は、指導教員と大学院生の密度の濃い研究指導において陥りやすいハラスメントの防止、及び研究室マネジメントにおける学生への接し方についての研修会が行われた。また、平成29年度は、大学のグローバル化の現状に向けて英語による授業運営についての研修が行われた。このように、生産工学研究科では、大学院独自の教育方法の改善についてFD研修会を実施している（資料 1-21）。

【長所・特色】

<生産工学部>

生産工学部では、「基盤科目」に連携科目として、日本大学教育憲章の「自主創造」について理解するため、全学共通初年次教育科目としての「自主創造の基礎1」・「自主創造の基礎2」を設置し、日本大学の自校教育を明確に行っている。平成29年度からは「自主創造の基礎2」では、日本大学ワールドカフェ（通称N-MIX）を生産工学部においても開催しており、平成30年度は「自主創造の基礎2」が導入されている14学部を中心とする約1万1千名の受講生のうち、第1部及び第2部を合わせて2,649名の受講生が生産工学

部の会場で交流を行った。

生産工学部のカリキュラムの特徴は、生産実習を含む生産工学系科目が設置されていることである。平成 29 年度のカリキュラム改定では、1 年生からキャリアデザイン科目を設置し、将来のキャリア形成を学び始めている。3 年生に設置されている生産実習では、大学で学んでいる知識が社会でどのように利用されているかを、企業や公的機関等における実習体験から学び取り、総合的知見に富んだ技術者を育てている。平成 29 年度 3 月卒業生に対する卒業生アンケートの設問の一つの、生産実習で『仕事に対する興味や関心が高まった』と思いますかに対して、アンケートに回答した 1,275 名の結果は、強くそう思う 28%、そう思う 51%、そう思わない 14%、全くそう思わない 7%となっており、強くそう思う及びそう思うは合計で約 80%となり、生産工学系科目における生産実習の設置は卒業生のキャリア意識の向上に寄与しているものと考ええる。また、生産工学部が主催する生産実習・就職合同企業懇談会に参加した企業 680 社の平成 29 年度のアンケート結果によると過去 4 年間の採用者数に対する在籍者数の割合を示す在籍率は平均で 91%となっており高い値となっている。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに従い、平成 25 年度カリキュラム改定から専門科目に加えて各専攻の共通科目として生産工学系科目（基盤科目、発展科目、実習科目）を設置し、各専攻を横断して体系的に履修する教育課程の編成の充実が図られた。また、生産工学特別演習・生産工学特別実習においては、生産工学研究科において成果発表会が行われ複数教員からの指導及び国内外の技術研究所及び大学等において、技術開発・研究の知見を広めた成果が発表されている。

【問題点】

<生産工学部>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言において、生産工学部では、履修登録できる単位数の上限設けているものの、2～4 年次においては、卒業要件単位に含むことができる教職科目や必修科目を履修上限対象外としているので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれるとの指摘を受けている。

<生産工学研究科>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言において、生産工学研究科では、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」が博士前期課程及び博士後期課程ごとに定められていないので、改善が望まれるとの指摘を受けている。また、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれるとの指摘を受けている。

【全体のまとめ】

<生産工学部>

生産工学部では、問題点で取り上げた、履修登録できる単位数の上限の対象外としている科目の取扱いについて、学務委員会と教務課が連携し、平成 32 年度までに単位制度の趣旨に照らして検討を図り、次回平成 33 年度カリキュラムに反映する予定である。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、問題点で取り上げた件について、大学院検討委員会と教務課が連携し、日本大学教育憲章における自主創造の 3 つの構成要素及びその 8 つの能力と、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」との整合性・関連性について検証し、平成 32 年度までに博士前期課程及び博士後期課程ごとの「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定し、平成 33 年度にホームページ及び大学院履修要覧に掲載して公表を行う予定である。

また、日本大学教育憲章、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、平成 32 年度までに博士前期課程及び博士後期課程ごとの「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、平成 33 年度にホームページ及び大学院入試ガイド等に掲載し、公表を行う予定である。

さらに博士後期課程については平成 32 年度までにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的なカリキュラムを策定し、平成 33 年度カリキュラムに反映させる予定である。

【根拠資料】

1-1-1	[生産工学部] ホームページ 生産工学部卒業に認定に関する方針 http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy
1-1-2	[生産工学研究科] ホームページ 生産工学研究科ディプロマ・ポリシー http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/outline
1-2-1	[生産工学部] ホームページ 教育課程の編成及び実施に関する方針 http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy
1-2-2	[生産工学研究科] ホームページ 生産工学研究科カリキュラム・ポリシー http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/outline
1-3-1	[生産工学部] ホームページ 2018 キャンパスガイド（履修編） http://www.cit.nihon-u.ac.jp/educational-information
1-3-2	[生産工学部] ホームページ 学部シラバス検索（ポータルサイト） https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do
1-3-3	生産工学部] 履修系統図
1-3-4	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院履修要覧

1-3-5	[生産工学研究科] ホームページ 研究科シラバス検索 (ポータルサイト) https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do
1-3-6	[生産工学研究科] 履修系統図
1-4-1	[生産工学部] ホームページ 年間行事 (授業日程含む)
1-4-2	[生産工学部] ホームページ 2018 キャンパスガイド (履修編) http://www.cit.nihon-u.ac.jp/educational-information
1-4-3	[生産工学部] 履修科目登録単位数の上限に関する基準
1-4-4	[生産工学研究科] ホームページ 年間行事 (授業日程含む) http://www.cit.nihon-u.ac.jp/campus-life/event/schedule
1-4-5	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院履修要覧
1-5-1	[生産工学部] ホームページ 2018 キャンパスガイド (履修編) http://www.cit.nihon-u.ac.jp/educational-information
1-5-2	[生産工学部] ホームページ 学部シラバス検索 (ポータルサイト) https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do
1-5-3	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院履修要覧
1-5-4	[生産工学研究科] ホームページ 研究科シラバス検索 (ポータルサイト) https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/Campusweb/slbsskgr.do
1-6	[生産工学研究科] 研究指導内容・方法, 年間スケジュール (博士前期課程) (博士後期課程)
1-7-1	[生産工学部] 日本大学学則
1-7-2	[生産工学研究科] 日本大学学則
1-7-3	[生産工学研究科] 日本大学学位規程
1-7-4	[生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科学位論文審査内規
1-7-5	[生産工学研究科] 修士論文の提出条件
1-7-6	[生産工学研究科] 博士学位申請論文(甲)による学位申請及び審査に関する申合せ
1-8-1	[生産工学部] ホームページ 2018 キャンパスガイド (履修編) http://www.cit.nihon-u.ac.jp/educational-information
1-8-2	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院履修要覧
1-9-1	[生産工学部] ホームページ 2018 キャンパスガイド (履修編) http://www.cit.nihon-u.ac.jp/educational-information
1-9-2	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院履修要覧

1-10-1	[生産工学研究科] 日本大学大学院生産工学研究科学位論文審査内規
1-10-2	[生産工学研究科] 博士学位申請論文(甲)による学位申請及び審査に関する申合せ
1-11	[生産工学部] 生産工学部 GUIDE BOOK
1-12	[生産工学部] 生産工学部キャンパスガイド
1-13	[生産工学研究科] 生産工学研究科 GUIDE BOOK
1-14	[生産工学研究科] 大学院履修要覧
1-15	[生産工学部] 学務委員会内規
1-16	[生産工学部] 教育開発センター運営委員会内規
1-17	[生産工学研究科] 大学院生産工学研究科専攻主任会議内規
1-18	[生産工学研究科] 大学院生産工学研究科大学院検討委員会内規
1-19	[生産工学部] 平成 30 年度 (第 1 回) FD・SD 研修会プログラム
1-20	[生産工学部] 平成 29 年度 (第 2 回) FD・SD 研修会プログラム
1-21	[生産工学研究科] 平成 29 年度大学院 FD 研修会プログラム
1-22	[生産工学部] 授業参観に関する方針
1-23	[生産工学部] 授業評価アンケート (学部) ホームページ http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/activities/faculty-development/center
1-24	[生産工学部] 教育貢献賞ホームページ http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/activities/faculty-development/center
1-25	[生産工学部] ティーチング・ポートフォリオに関する資料

基準Ⅱ 学生の受け入れ

点検・評価項目③

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材育成をするための「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力に対応させて設定している。

また、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を達成するために、学部・学科それぞれに「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定し、体系的かつ幅広い教育課程を編成し、実施している。

本学部では、そのような人材育成をするために求める学生像として、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、同様に、学科の「教育研究上の目的」を達成するための各学科の「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を設定している。

本学部の「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は、各学科の教室会議、学務委員会を経た後、教授会の議を経て策定され、生産工学部 GUIDE BOOK、生産工学部入試ガイド、生産工学部ホームページ等を通じて入学志願者へ明示している。さらに、学部で開催されるオープンキャンパス等においてもこれらの資料を配付し周知している。

生産工学部の入学試験は、AO入学試験、外国人留学生入学試験（第1期、第2期）、帰国生入学試験、校友子女入学試験、日本大学推薦入試（付属高等学校等）（基礎学力選抜・付属特別選抜・国立併願方式）、指定校制推薦入試、提携校推薦入試、保健体育審議会推薦入学試験、トップアスリート推薦入学試験、公募制推薦入試、事業継承者等推薦入学試験、一般入学試験C方式（第1期、第2期）、一般入学試験N方式（第1期）、一般入学試験A方式（第1期、第2期、第3期）に区分され、それぞれの試験における修得しておく知識、学生に求める内容・水準は、生産工学部入試ガイド、各種入学試験募集要項に明示している。推薦入学試験においては、推薦の基準を提示し、推薦可能な高等学校に対して修得しておくべき知識等について説明会を実施しているほか、高等学校を直接訪問してその説明を行っている。

以上のように、本学部への入学希望者には入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像に関して、生産工学部入試ガイド、ホームページでも公開するとともに、試験科目や選考方法を入試種別ごとに設定して、入学希望者に求める水準等の判定している。

また、障がいのある受験者に対しては、各入学試験の募集要項に受け入れ方法、手続き方法に対して明示している。外国籍を有する者に対しては外国人留学生入学試験を実施し、日本国籍を有する者のほか、日本における在留資格「永住」を有する者又は特別永住者については帰国生入学試験で対応し、これらの受け入れ方針は生産工学部入試ガイド、生産工学部ホームページに明示している（資料2-1-1, 2-2-1, 2-4, 2-5）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、教育研究上の目的である「教育目標」に対する具体的な人材育成

をするための「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を「日本大学教育憲章」の3つの構成要素及びその8つの能力に対応させて設定している。

また、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を達成するために、研究科・専攻それぞれに「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定し、体系的かつ幅広い教育課程を編成し、実施している。

本研究科では、そのような人材を育成するために求める学生像として、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を設定している。

本研究科の「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は、各専攻の専攻会議、大学院検討委員会を経た後、専攻主任会議及び大学院分科委員会の議を経て策定され、大学院生産工学研究科入学試験要項、生産工学部のホームページ等を通じて入学志願者へ明示している。さらに、年に2回（春季・秋季）実施している「大学院説明会」においてもこれらの資料を配付し周知している。

生産工学研究科の入学試験は、「一般入学試験（第1期）（第2期）」、「学内推薦入学試験」、「学内特別推薦入学試験（博士前期課程のみ）」、「海外学術交流覚書交換校入学試験（特別推薦）」、「社会人特別選抜入学試験（第1期）（第2期）」、「外国人留学生入学試験（第1期）（第2期）（第3期）」に区分され、それぞれの試験における修得しておく知識、学生に求める内容・水準は、4年次に実施しているガイダンス及び年2回（春季・秋季）実施している「大学院説明会」において明示している。また、過去10年以上の一般入学試験の問題を、教務課、各専攻事務室において閲覧可能とし開示することにより入学時に求められる学力、知識水準を明示している。

以上のように、本研究科への入学希望者には入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像に関して、ガイダンス等で公開するとともに、試験科目や選考方法を入試種別ごとに設定して、入学希望者に求める水準等の判定している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、出願に際して、指導教員及び専攻主任の確認、了承を得ることを課すことにより、障がいのある学生の受け入れに対する対応を行うとともに、外国籍を有する者に対しては、外国人留学生入学試験を年3回実施し、多様な学生の受け入れに対する体制を整えている（資料2-1-2, 2-2-2, 2-9, 2-10, 2-11, 2-12）。

点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

生産工学部では、本学部の「教育目標」を達成する人材育成のために求める学生像を示した「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいた学生募集及び入学者選抜を行っている。

学生募集方法及び入学者選抜方法は、毎年発行される生産工学部 GUIDE BOOK、生産工学部入試ガイド、生産工学部ホームページ及び日本大学入試インフォメーションに明示され

公開されている。

入学者選抜方法は「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、一般入学試験N方式（第1期）では、試験科目は学科により異なるが、各学科とも3科目の合計で評価する。一般入学試験A方式（第1期、第2期、第3期）においても、試験科目は学科によって異なるが、3科目の合計（第1期、第2期）あるいは3科目の受験を条件に高得点の2教科（第3期）で評価する。一般入学試験C方式（第1期、第2期）は大学入試センター試験の受験科目の選択により複数の学科を併願できる。試験科目は学科によって異なるが、センター試験の高得点の3科目のみで合否を判定する。AO入学試験は、書類審査、基礎学力検査（英語・数学）、課題（課題に対する口頭試問含む）、面接の各規準を設けて評価する。外国人留学生入学試験の第1期は、基礎学力検査（英語・数学）、作文、面接により評価する。第2期は、日本留学試験、面接の試験を行う。帰国生入学試験は、日本国籍を有する者のほか、日本における在留資格「永住」を有する者又は特別永住者で、定めた項目に該当する人が受験でき、基礎学力検査（英語・数学）、作文、面接で評価する。校友子女入学試験は、書類審査、小論文、基礎学力検査、面接で評価する。日本大学推薦入試（付属高等学校等）では、基礎学力選抜は出身学校調査書、付属高等学校等基礎学力到達度テストの成績、面接の結果を総合的に判定、付属特別選抜は推薦書類、出身学校調査書、面接の結果を総合的に判定、国公立併願方式は推薦書類、出身学校調査書、付属高等学校等基礎学力到達度テストの成績、面接の結果を総合的に判定する。指定校制推薦入学試験は、指定校の推薦基準（高校、志望学科によって異なる）を基に、書類審査、小論文、面接により評価する。提携校推薦入学試験は、本学部が日本大学提携校制度により提携している高校であり、提携校の推薦基準を基に、書類審査、小論文、面接により評価する。保健体育審議会推薦入学試験及びトップアスリート推薦入学試験は書類審査・小論文・面接の総合評価により選考する。公募制推薦入試は、本学部の志望学科での学業を強く希望する人で、入学を確約できる人が受験できる。試験内容は、書類審査、基礎学力検査（英語・数学）、面接で評価する。事業継承者等推薦入学試験は、将来企業経営の道を志す強い意志のある人が受験でき、書類審査、基礎学力検査（英語・数学）、小論文、面接で評価する。

入学者選抜結果については、全ての受験者の成績を点数化した上で、入学試験判定委員会において志望学科ごとに公正な判定を行っており、合格予定者として学長へ内申し、決定された後に公表及び教授会への報告をしている。また、追加合格者の判定についても、教授会で事前に審議した詳細な基準に則って行っており、公平性を確保している。

なお、一般入学試験N方式及びA方式に限り、不合格となった学生からの請求希望があれば得点の開示を行っている。

入学者選抜のための体制は、入学試験の企画・立案・問題作成及び実施並びにその処理に関する学部長の諮問事項について審議・答申するため、入学試験管理委員会を置いている。その下には入試問題・編集専門委員会、入学試験検討専門委員会、入学試験実施専門委員会、入試広報専門委員会を設置し、入学試験管理委員会の提示した基本方針に基づき業務を遂行する組織体制が確立されている。

以上より、本学部の「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいて学生募集方法及び入学者選抜方法を適切に設定し、公平な入学者選抜の実施が組織的に実施

されている（資料 2-1-1, 2-2-1, 2-3-1, 2-4, 2-5, 2-6）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、本研究科の「教育目標」を達成する人材育成のために求める学生像を示した「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいた学生募集及び入学者選抜を行っている。

学生募集方法及び入学者選抜方法は、毎年発行される生産工学研究科 GUIDE BOOK, 生産工学研究科入試ガイド及び生産工学部ホームページに明示され公開されている。

入学者選抜方法は「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、博士前期課程における一般入学試験においては、筆記試験（英語及び専門科目（3科目選択））及び口述試験の合計で評価する。学内推薦入学試験及び学内特別推薦入学試験においては、本研究科の推薦基準に達した学生を各学科で推薦し、口述試験（専門科目及び英語）で評価する。海外学術交流覚書交換校入学試験（特別推薦）においては、本研究科と「学術交流に関する覚書」及び「特別推薦（海外学術交流覚書交換校入学試験の取扱いに関する合意書）」を締結した海外の大学から推薦された者を口述試験（専門科目）及び面接の合計で評価する。また、博士後期課程における一般入学試験においては、筆記試験（英語）及び口述試験の合計で評価する。学内推薦入学試験においては、本研究科の推薦基準に達した学生を各専攻で推薦し、口述試験（専門科目及び英語）で評価する。海外学術交流覚書交換校入学試験（特別推薦）においては、本研究科と「学術交流に関する覚書」及び「特別推薦（海外学術交流覚書交換校入学試験の取扱いに関する合意書）」を締結した海外の大学から推薦された者を口述試験（専門科目）及び面接の合計で評価する。社会人特別選抜入学試験においては、企業から推薦された者を志願者の業績を各専攻で審査し、研究計画書等に基づき、口述試験（専門科目及び英語）を行い評価する。

入学者選抜結果については、全ての受験者の成績を点数化した上で、大学院分科委員会において志望専攻ごとに公正な判定を行っており、合格予定者として学長へ内申し、決定された後に公表している。

入学者選抜のための体制は、入学試験の企画・立案・問題作成及び実施並びにその処理に関する学部長の諮問事項について審議・答申するため、大学院検討委員会を置いている。その下には大学院入学試験検討ワーキングを設置し、大学院検討委員会の提示した方針に基づき業務を遂行する組織体制が確立されている。

以上より、本研究科の「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいて学生募集方法及び入学者選抜方法を適切に設定し、公平な入学者選抜の実施が組織的に実施されている（資料 2-1-2, 2-2-2, 2-3-2, 2-3-3, 2-9, 2-10）。

点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

生産工学部では、入学定員は従来 1,400 名であったところ、平成 30 年度入学者より 1,540

名となった。各学科の定員の内訳は機械工学科 198 名，電気電子工学科 176 名，土木工学科 198 名，建築工学科 198 名，応用分子学科 176 名，マネジメント工学科 176 名，数理情報工学科 154 名，環境安全工学科 132 名，創生デザイン学科 132 名であり，平成 30 年度の収容定員は 5,740 名となる。

入学定員及び在籍学生比率については，入学定員管理の厳格化に伴い，大学設置基準に則して，理事会で決定された数値を適切に維持するよう，入学試験管理委員会，入学試験検討専門委員会を中心に不断の検討を重ねている。平成 30 年度入試では入学定員を下回らず，かつ，入学者上限数を超過しないよう，追加合格によって細やかな定員管理を行い，入学定員 1,540 名に対する入学者数は 1,584 名で比率は 1.03 倍となり，適切に設定され管理されている。編入学については定員を定めていないが，編入学試験を実施し，収容定員を考慮しながら受け入れを行っている。

また，平成 30 年度の生産工学部の収容定員 5,740 名に対する在籍学生数は 6,256 名で比率は 1.09 倍であり，文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団によって示された私立大学等経常費補助金の取扱の基準を目標年度に向けて段階的に減少させることができおり，適切な設定と管理がなされている。

一方，学科単位では機械工学科 1.04 倍，電気電子工学科 1.03 倍，土木工学科 1.11 倍，建築工学科 1.16 倍，応用分子化学科 1.04 倍，マネジメント工学科 1.15 倍，数理情報工学科 1.12 倍，環境安全工学科 1.07 倍，創生デザイン学科 1.09 倍であり，1.10 倍を超過している学科もあるが，いずれも前年度より減少しており，着実な改善傾向が見られる

(資料 2-13，2-14)。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では，博士前期課程の入学定員は 140 名であり，各専攻の内訳は機械工学専攻が 30 名，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築工学専攻，応用分子化学専攻，マネジメント工学専攻が，それぞれ 20 名，数理情報工学専攻が 10 名である。

博士前期課程では，平成 30 年度の入学定員 140 名に対する入学者数は 151 名で比率は 1.08 倍であり，定員はほぼ充足している状況である。ただし，専攻別に見ると，機械工学専攻 1.17 倍，建築工学専攻 1.40 倍，応用分子化学専攻 1.10 倍，数理情報工学専攻 2.00 倍と定員を上回っているものの，電気電子工学専攻 0.75 倍，土木工学専攻 0.80 倍，マネジメント工学専攻 0.75 倍と定員を下回っている。また，平成 30 年度の博士前期課程の収容定員 280 名に対する在籍学生数は 294 名で比率は，1.05 倍であり，定員はほぼ充足している状況である。ただし，専攻別に見ると，機械工学専攻 1.28 倍，土木工学専攻 1.00 倍，建築工学専攻 1.25 倍，応用分子化学専攻 1.00 倍，数理情報工学専攻 1.55 倍と定員を上回っているものの，電気電子工学専攻 0.78 倍，マネジメント工学専攻 0.63 倍と定員を下回っている。

また，博士後期課程では，入学定員は 21 名であり，各専攻の定員はそれぞれ 3 名である。平成 30 年度の入学定員に対する入学者数の比率は 0.67 倍，収容定員に対する在籍学生数の比率は，0.52 倍であり，ともに定員未充足の状況である。大学基準協会が定める定員未充足の場合の提言指針の 0.33 は上回っているが，今後も博士後期課程定員充足に向け教育研究の一層の充実を図り，定常的な定員を確保する施策を検討する。

本研究科は，大学院の定員充足や増加を図るため，現在実施している施策の点検・改善

を図るとともに、新たな施策としてTA予算の更なる拡充、IRによる志願者動向の分析、平成31年度にカリキュラム改定を予定しており、魅力あるカリキュラムの構築を検討することにより志願者数の増加を図るにより、適切な定員管理を行う（資料2-13, 2-14）。

点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、学生募集及び入学者選抜の適切性の検証及び改善・向上については、入学試験管理委員会が中心となり、その内部組織である入学試験検討専門委員会などでの検討を経て、入学試験管理委員会で常時検討・審議され、さらに教授会に上程し審議している。

志願者・合格者・入学者の実績や、在学生の学業成績と入学試験の種類を照合することにより、制度が異なる入学試験自体の有用性を検証し、各入学試験における募集人数や期日・科目の検証と改善を図っている。また、推薦入試の推薦枠及び推薦基準の見直しも毎年行い、基本方針を組織的に定め、公正性・適切性を確保している。指定校制推薦入学試験では、入学実績や学業成績等を確認しながら指定校の検証を積み重ねており、入試の判定には使用しない基礎学力チェックを導入するなど、入学後までを意識した改善をしている。入学者選抜についても、志願者のデータから一部学科の選考方法（試験科目の変更）も行ったりしている（資料2-3, 2-7, 2-8）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、学生募集及び入学者選抜の適切性の検証及び改善・向上については、大学院検討委員会が中心となり、委員会に設置している大学院入学試験検討ワーキングなどでの検討を経て、専攻主任会議で常時検討・審議され、さらに大学院分科委員会に上程し審議している（資料2-3-2, 2-3-3）。

【長所・特色】

<生産工学部>

なし

<生産工学研究科>

なし

【問題点】

<生産工学部>

なし

<生産工学研究科>

平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言において、生産工学研究科では、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」が博士前期課程及び博士後期課程ごとに定められていないので、改善が望まれるとの指摘を受けている。

【全体のまとめ】

＜生産工学部＞

生産工学部では、本学部の「教育目標」を達成する人材育成のために、求める学生像を示した「アドミッション・ポリシー」に基づいた学生募集及び入学者選抜を行っている。それらの方針は各種媒体によって明示され、学生募集及び入学者選抜は、公正かつ適切に実施されており、入学試験管理委員会を中心に、定期的に検証と改善がなされている。

定員管理についても、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率も文部科学省が定める基準内となるよう適切に設定・管理をしている（根拠資料 2-1, 2-2, 2-3, 2-13, 2-14, 2-4, 2-5）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、問題点で取り上げた件について、大学院検討委員会と教務課が連携し、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、平成 32 年度までに博士前期課程及び博士後期課程ごとの「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定する。

【根拠資料】

2-1-1	[生産工学部] 各種生産工学部募集要項
2-1-2	[生産工学研究科] 各種生産工学研究科募集要項
2-2-1	[生産工学部]ホームページ アドミッション・ポリシー http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/outline/policy
2-2-2	[生産工学研究科]ホームページ アドミッション・ポリシー http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/about/outline
2-3-1	[生産工学部] 生産工学部入学試験管理委員会内規
2-3-2	[生産工学研究科] 大学院生産工学研究科専攻主任会議内規
2-3-3	[生産工学研究科] 大学院生産工学研究科大学院検討委員会内規
2-4	[生産工学部]生産工学部 GUIDE BOOK
2-5	[生産工学部]生産工学部入試ガイド
2-6	[生産工学部]日本大学入試インフォメーション
2-7	[生産工学部]入学試験管理委員会議題

2-8	[生産工学部]入学試験検討専門委員会議題
2-9	[生産工学研究科]生産工学研究科 GUIDE BOOK
2-10	[生産工学研究科]生産工学研究科入試ガイド
2-11	[生産工学研究科]平成 30 年度大学院ガイダンス実施要項
2-12	[生産工学研究科]平成 30 年度（春季）大学院説明会プログラム
2-13	大学基礎データ 表 2
2-14	大学基礎データ 表 3

基準Ⅲ 教員・教員組織

点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

生産工学部では、大学教員に求める教員像について、本学の教育理念である「自主創造」及び目的である「目的および使命」に則り、大学設置基準に示す教員資格要件を基本として本学全体の規程として制定されている「教員規程」、「教員資格審査規程」を踏まえ、本学部の専任教員の採用、昇格等の基準として「生産工学部教員資格審査に関する内規」を制定し、同内規の中に具体的な能力・資質等について明確に示している。

生産工学部の教員組織の編制に関する方針については、本学では「日本大学学則」、「日本大学教育職組織規程」を制定し、各学部の教員構成及び教員組織について規定しており、教員構成が明確化されている（資料3-1-1, 3-1-2, 3-2-1, 3-1-3, 3-1-4）。

<生産工学研究科>

生産工学研究科では、大学教員に求める教員像について、学部と同様に本大学の「教員規程」、「教員資格審査規程」を踏まえ、本研究科の大学院授業担当・指導教員の資格基準として「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」を制定し、大学院の授業担当・前期指導教員・後期指導教員の能力・資質等を明確に示している。

大学院の教員組織の編制に関する方針については、本学では「日本大学学則」において、各研究科及び専攻組織について規定し、本研究科の専任教員構成は教授・准教授・専任講師・助教により構成されることとなっており、教員構成が明確化されている（資料3-1-1, 3-1-2, 3-2-2, 3-1-3）。

点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】

<生産工学部>

本学の教員組織の編成方針について、本学では「日本大学学則」、「日本大学教育職組織規程」において、各学部の教員構成について規定されており、教員構成が明確化されている。

本学部では本学の教員組織の編制に関する方針に沿う形で、9学科及び教養・基礎科学系を設置し、専任教員の構成は教授・准教授・専任講師・助教及び助手で構成されている。また、専任教員で補えない領域については非常勤講師を配置している。なお、各学科及び教養・基礎科学系の教員の配置等の決定は、各学科及び教養・基礎科学系から毎年提出される年齢構成等も含めた採用・昇格・再任人数等の人事計画を人事委員会

において審査し、その後、担当会議、担当・主任会議、教授会の審議を経て決定している。また、教員人事に関する責任の所在については、学部長が教育研究に係る責任を受け持つ最高意思決定機関としての機能を果たしている。

また、本学部には「日本大学生産工学部生産工学研究所規程」に基づき、生産工学研究所が設置され、生産工学の分野について広く調査・研究及び指導を行い、学術の交流発展に寄与している。また、生産工学研究所では、研究所の運営に関する研究所長の諮問、学術賞の選考に関する事項等を審議している。研究所員の構成は、日本大学生産工学部生産工学研究所規程により教授、准教授、専任講師、助教のうちから所長が任命した者により構成されている（資料 3-1-3, 3-1-4, 3-1-5, 3-1-6, 3-1-7, 3-1-8）。

＜生産工学研究科＞

本研究科の教員組織の編成方針について、本学では「日本大学学則」において、各研究科の教員構成について規定されており、教員構成が明確化されている。

本研究科では、本学の教員組織の編成に関する方針に沿う形で、7専攻を設置し、専任教員の構成は教授・准教授・専任講師・助教より構成され、専任教員で補えない領域については非常勤講師を配置している。なお、各専攻に配置する教員の配置等の決定は、各専攻から毎年提出される年齢構成等も含めた大学院授業担当・指導教員人数等の人事計画を人事委員会において審査し、その後、担当会議、専攻主任会議、大学院分科委員会の審議を経て決定している。また、教員人事に関する責任の所在については、研究科長が教育研究に係る責任を受け持つ最高意思決定機関としての機能を果たしている（資料3-1-3, 3-1-5, 3-1-6, 3-1-9）。

点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

本学部では、教員の募集、採用、昇任等については、本学の「教員規程」及び「教員資格審査規程」に基づき、「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」を制定して、採用、昇格、再任の基準を明確化している。

教員の募集は教員人事計画に基づいて募集され、採用に際しては応募してきた者を各学科・系の教室会議等で審査し、承認された採用候補者について、人事委員会及び教員資格審査委員会において再度審査し、その後、担当会議、担当・主任会議、教授会の審議を経て大学本部に内申し、採用が決定される。

昇格・再任についても、各学科・系の教室会議等で審査し、承認された昇格・再任候補者について、人事委員会及び教員資格審査委員会で再度審査し、その後、担当会議、担当・主任会議、教授会の審議を経て本部に内申し、昇格・再任が決定される（資料3-1-1, 3-1-2, 3-2-1, 3-1-5, 3-1-10, 3-1-6, 3-1-7）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、大学院担当教員の資格認定については、大学の「教員資格審査規程」に基づき、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」を制定

して、大学院担当教員の資格基準を明確化している。

本研究科では各専攻からの申請を受けて、人事委員会及び大学院教員資格審査委員会で授業担当教員，前期指導教員，後期指導教員の審査を行い，その後，担当会議，専攻主任会議，分科委員会の審議を経て，大学院授業担当・指導教員としての認定を行っている（資料3-1-2，3-2-2，3-1-5，3-1-11，3-1-6，3-1-9）。

点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

生産工学部では、『教学に関する全学的な基本方針』に基づいて，教育力日本一に向けた教員の意識改革を目的に，FD活動に取り組んでいる。このFD活動は，「教育開発センター」の専門委員会である「FD専門委員会」が企画・運営を担っている。具体的な活動は，【FD・SD研修会】と【新任研修会】をそれぞれ年2回実施している。また，教育の責任や教育理念等について記述する【ティーチング・ポートフォリオ】の提出を義務化している。教員の教育活動等の評価は，【ティーチング・ポートフォリオ】の内容を基に評価を行い，評価が高い教員5名とグループ1件を選考し，【教育貢献賞】を授与している。受賞者及び受賞グループは，6月に開催されるFD・SD研修会で，受賞内容の講演を行うことが義務化されている。授業評価アンケートに関しては殆どの科目で実施し，アンケート結果はホームページで公開している。その他の活動として，FD専門委員会の下部組織に，学生メンバーによる「学生FD活動推進プロジェクト」を組織化し，学生が学部教育のFD活動に参画している（資料3-6-1，3-6-2，3-6-3，3-6-4，3-6-5，3-6-6，3-6-7，3-6-8，3-6-9）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では，学部同様『教学に関する全学的な基本方針』に基づいて，大学院教員の意識改革を目的に，FD活動に取り組んでいる。このFD活動は，「大学院検討委員会」のワーキングである「大学院FDワーキング」が企画・運営を担っている。具体的な活動は【大学院FD研修会】年1回実施するとともに，平成30年度から学部同様【授業評価アンケート】を実施し，アンケート結果をホームページで公開している（資料3-6-10，3-6-11，3-6-12，3-6-13）。

点検・評価項目⑯

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

＜生産工学部＞

生産工学部では，教員組織の適切性について，学務事項に関しては学務委員会，学

生生活に関する事項については学生生活委員会，研究に関する事項については研究委員会，研究所に関する事項については研究所運営委員会が設置され，各委員会が所管する事項で教育研究組織について定期的に点検・評価を行い，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。各種事項の中で，教員組織編成の適切性を検討した結果，各委員会の権限では改善・向上が図れないと判断された場合は，当該案件の改善・向上に向けた取組について，担当会議，担当・主任会議，教授会が審議し，改善・向上に向けた取組に関する決定を行っている（資料3-1-12，3-1-13，3-1-14，3-1-15，3-1-6，3-1-7）。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では，大学院検討委員会が中心になり，教育研究組織の適切性について検証している。教員組織編成の適切性を検討した結果，大学院検討委員会の権限では改善・向上が図れないと判断された場合は，当該案件の改善・向上に向けた取り組みについて，研究科長，大学院担当等が協議した上で，専攻主任会議，大学院分科委員会において審議し，改善・向上に向けた取り組みに関する決定を行っている（資料3-1-16，3-1-9）。

【長所・特色】

＜生産工学部＞

生産工学部では，教育の責任や教育理念等について記述する【ティーチング・ポートフォリオ】の提出を全専任教員に対して義務化している。この【ティーチング・ポートフォリオ】は，自らの教育活動の振り返りを行い（自己省察），今後の教育改善活動への活用するための仕組みである。また，教育改善を実施して，成果が出ている個人とグループに教育貢献賞を授与し，その内容を教職員に公開する仕組みを構築している。さらに，FD専門委員会の下部組織として，学生メンバーによる「学生FD活動推進プロジェクト」を組織し，教・職・学でのFD活動を実施している。

＜生産工学研究科＞

なし

【問題点】

＜生産工学部＞

生産工学部では，【FD・SD研修会】や【新任研修会】の実施や【教育貢献賞】の受賞内容の公表等の啓蒙的な活動を実施しているが，学生の学修成果や満足度調査等のデータに基づく調査，分析，精査が必要である。今後，学部で組織された「教学IR室運営委員会」と連携し，教育活動の見える化と教員の教育活動に関する意識改革を醸成する。

＜生産工学研究科＞

生産工学部と共通

【全体のまとめ】

＜生産工学部＞

生産工学部では，大学教員に求める教員像については，「生産工学部教員資格審査に

関する内規」の中で能力・資質等について明確に示すとともに、教員の採用・昇任等については、「日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規」により、採用・昇任等の基準を明確化し、教員人事計画に基づいて、人事委員会及び教員資格審査委員会において審査した後、担当会議、担当・主任会議、教授会の審議を経て大学本部に内申し、採用が決定されている。教員組織の編成方針については、本学の教員組織の編制に関する方針に沿う形で、9学科及び教養・基礎科学系を設置し、専任教員の構成は教授・准教授・専任講師・助教及び助手で構成されている。教員組織の適切性については、各委員会において定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、『教学に関する全学的な基本方針』に基づいて、教育力日本一に向けた教員の意識改革を目的に、FD活動に取り組んでいる。主な活動内容は、【FD・SD研修会】と【新任研修会】の実施、【ティーチング・ポートフォリオ】の提出の義務化、【教育貢献賞】の授与とその内容の公表、【授業評価アンケート】結果の公開等がある。今後は、学生の学修成果や満足度調査等のデータに基づく調査、分析、精査を基に教育改善活動サイクルを構築する。また、学生メンバーによる「学生FD活動推進プロジェクト」を組織し、教・職・学でのFD活動を実施している。

＜生産工学研究科＞

生産工学研究科では、大学教員に求める教員像について、本研究科の大学院授業担当・指導教員の資格基準として「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」を制定し、大学院の授業担当・指導教員の能力・資質等を明確に示し、大学院担当教員の資格認定については、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」により、人事委員会及び大学院教員資格審査委員会で授業担当・指導教員の審査を行った後、担当会議、専攻主任会議、分科委員会の審議を経て、大学院授業担当・指導教員としての認定を行っている。教員組織の編成方針については、本学の教員組織の編制に関する方針に沿う形で、7専攻を設置し、専任教員の構成は教授・准教授・専任講師・助教より構成されている。教育研究組織の適切性については、大学院検討委員会が中心になって検証し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。FD活動については、学部同様『教学に関する全学的な基本方針』に基づいて、大学院教員の意識改革を目的に、FD活動に取り組んでいる。主な活動内容は、【大学院FD研修会】、【授業評価アンケート】の実施がある。今後は更なる大学院独自のFD活動の改善・向上を図る。

【根拠資料】

3-1-1	[生産工学部] 教員規程
3-1-2	[生産工学部] 教員資格審査規程
3-1-3	[生産工学部] 日本大学学則(抜粋)
3-1-4	[生産工学部] 日本大学教育職組織規程
3-1-5	[生産工学部] 生産工学部人事委員会内規
3-1-6	[生産工学部] 生産工学部担当会議に関する内規
3-1-7	[生産工学部] 生産工学部担当・主任会議に関する内規

3-1-8	[生産工学部] 日本大学生産工学部生産工学研究所規程
3-1-9	[生産工学部] 日本大学大学院生産工学研究科専攻主任会議内規
3-1-10	[生産工学部] 日本大学生産工学部教員資格審査委員会内規
3-1-11	[生産工学部] 日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査委員会内規
3-1-12	[生産工学部] 生産工学部学務委員会内規
3-1-13	[生産工学部] 生産工学部学生生活委員会内規
3-1-14	[生産工学部] 日本大学生産工学部研究委員会内規
3-1-15	[生産工学部] 日本大学生産工学部生産工学研究所運営委員会内規
3-1-16	[生産工学部] 日本大学大学院生産工学研究科大学院検討委員会内規
3-2-1	[生産工学部] 日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規
3-2-2	[生産工学部] 日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規
3-3	大学基礎データ 表 4
3-4	大学基礎データ 表 5
3-6-1	[生産工学部] 教育開発センター内規
3-6-2	[生産工学部] 平成 30 年度 (第 1 回) FD・SD 研修会プログラム [生産工学部] 平成 29 年度 (第 2 回) FD・SD 研修会プログラム
3-6-3	[生産工学部] 平成 30 年度新任研修会 (第 1 部) プログラム [生産工学部] 平成 29 年度新任研修会 (第 2 部) プログラム
3-6-4	[生産工学部] ティーチング・ポートフォリオに関する資料
3-6-5	[生産工学部] 教育貢献賞ホームページ http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/activities/faculty-development/center
3-6-6	[生産工学部] 教育貢献賞候補者選考に関する申し合わせ
3-6-7	[生産工学部] 教育貢献賞推薦基準
3-6-8	[生産工学部] 授業評価アンケート (学部) ホームページ http://www.cit.nihon-u.ac.jp/about/activities/faculty-development/center
3-6-9	[生産工学部] 学生 FD 活動推進プロジェクト申し合わせ
3-6-10	[生産工学研究科] 大学院検討委員会内規
3-6-11	[生産工学研究科] 平成 30 年度大学院検討委員会ワーキング構成一覧
3-6-12	[生産工学研究科] 平成 29 年度大学院 FD 研修会プログラム
3-6-13	[生産工学研究科] 授業評価アンケート (研究科) 実施要項

生産工学部・生産工学研究科の改善意見

(計2件)

基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>(生産工学部)</p> <p>平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言において、生産工学部では、履修登録できる単位数の上限を設けているものの、2～4年次においては、卒業要件単位に含むことができる教職科目や必修科目を履修上限対象外としているので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれるとの指摘を受けている。このことから学務委員会等において改善に向けて検討を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>生産工学部では、学生の学習効果を向上させるために、各学期に履修科目として登録できる単位数は、平成 28 年度カリキュラムまでは卒業要件科目においては半期 24 単位を上限とし、年間の上限単位数は 48 単位と設定していたが、平成 29 年度カリキュラム改定においては半期 20 単位を上限として、年間の上限単位数は 40 単位に引き下げを行った。</p> <p>しかし、1) 自主創造の基礎 1・自主創造の基礎 2・自主創造の基礎 1(S)・自主創造の基礎 2(S)、2) 生産実習・生産実習(S)、3) 卒業研究・卒業研究(S)、4) 基盤科目に算入することのできる教職課程に設置されている科目のうち、化学実験・生物学実験・地学実験・情報と職業、5) 不定期に開講する授業科目(集中講義・集中実験等)を上限単位数に含まない科目とすることは継続して残している。そのため、平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において提言のあった年間の上限単位数に含めない科目の適切性について検証を行う。</p> <p>[具体的方策]</p> <p>平成 29 年度カリキュラム改定において登録できる年間の上限単位数の引き下げを行ったが、上限となる履修登録単位数の妥当性、及び上限に含めない科目の適切性について検証を行い、次回平成 33 年度のカリキュラム改定において反映させる予定である。</p> <p>生産工学部では、カリキュラムにおける教育課程の適切性の検証は、教育開発センター内の教育検討専門委員会や学務委員会が中心に検証している。また、学科においても教育の理念と目的に基づいた学部の教育目標、学科の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーについても教室会議及び学科に専門委員会（例えばカリキュラム委員会）を設置するなどして検証している。</p>
改善達成時期	<p>平成 32 年度までに単位制度の趣旨に照らして検討を図り、次回平成 33 年度カリキュラムに反映する予定である。</p>

改善担当部署等	学務委員会，教育検討専門委員会，教務課
基準	I 教育課程・学習成果
改善事項	<p>(生産工学研究科)</p> <p>平成 29 年度大学評価（認証評価）結果における提言において，生産工学研究科では，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，学生の受け入れ方針が博士前期課程及び博士後期課程ごとに定められていないので，改善が望まれるとの指摘を受けている。また，博士後期課程のカリキュラムは，リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので，課程制大学院制度の趣旨に照らして，同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれるとの指摘を受けている。このことから大学院検討委員会等において改善に向けて検討を行う。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向]</p> <p>生産工学研究科では，大学院検討委員会と教務課が連携し，日本大学教育憲章における自主創造の 3 つの構成要素及びその 8 つの能力と，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，学生の受け入れ方針これら 3 つの方針との整合性・関連性について検証を行ってきた。現行では博士前期課程及び博士後期課程ごとに 3 つの方針を分けて提示されておらず，さらに 8 つの能力と関連した表記となっていない。そのため，平成 29 年度大学評価（認証評価）結果において提言のあった博士前期課程及び博士後期課程ごとの学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，学生の受け入れ方針これら 3 つの方針の策定を行う。</p> <p>また，博士後期課程では，修士論文が合格し，修士の学位取得を条件に，研究計画について口述試験による研究計画力や研究の新規性，独創性等を評価し，博士後期課程へ進むリサーチワークのシステムが構築されている。博士後期課程のディプロマ・ポリシーを達成するためには，博士の学位審査をする課程では査読論文への投稿，学会発表，学位申請論文の公開発表会，口頭諮問による審査を行い，総合的に評価するリサーチワークとなっている。しかし，社会人大学院生をはじめとして博士後期課程在学中に授業科目が設置されておらずリサーチワークを補足するコースワークが適切に組み込まれているとはいえない。そのため，博士後期課程のリサーチワークへコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムについて検討を行う。</p> <p>[具体的方策]</p> <p>日本大学教育憲章における自主創造の 3 つの構成要素及びその 8 つの能力と，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針，学生の受け入れ方針これら 3 つの方針との整合性・関連性について検証を行い博士前期課程及び博士後期課程ごとに 3 つの方針を策定する。さらに博士後期課</p>

	<p>程についてはコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的なカリキュラムを策定する</p> <p>なお、生産工学研究科では、3つの方針の適切性の検証は、大学院検討委員会で検討し、専攻主任会議及び大学院分科委員会の議を経て、手続きを行っている。また、各専攻においても専攻教授会を設置するなどして検討を行っている。</p>
改善達成時期	平成 33 年度までに博士前期課程及び博士後期課程ごと 3 つの方針の策定、博士後期課程のカリキュラム改定を行い、大学院履修要覧、ホームページ及び大学院入試ガイド等に掲載し公表を行う。
改善担当部署等	大学院検討委員会，教務課